

緊急的な食料支援として フードパートナー事業



この事業は、困窮者対策の一環として、地域住民の皆さんに協力を得て、食料品に困った方に対して、緊急的な食料援助を行うことにより、該当者の命をつなぎ、また、食料品の提供を地域住民の皆さんにお願いすることで、困窮問題を地域の課題として共有していただくことを目的に実施するものです。

「フードパートナー事業」の仕組み

食料に困った方

手元のお金も無く、
頼る人もいなく食料
に困っている方

岩美町社会福祉協議会

支援が必要と判断されたら
フードパートナーに依頼

フードパートナー

依頼を受けたフード
パートナーは食料品
(米)を準備



食料品を受取る

相談者へ支援

社協へ提供

「フードパートナー事業」の内容

■ 食料品の提供は、岩美町民の方の中から事業の趣旨を理解し、ご協力をいただける方を「フードパートナー」として登録し、実施しています。
この事業を町民の方のご協力を得て行うのは、生活に困った方を福祉関係機関だけではなく、地域全体で支援することを目的としているためです。

■ フードパートナーとして、岩美町社会福祉協議会から提供の依頼があった場合に、下記の食料品の提供をお願いしています。

- ①原則、米1升
- ②その他、提供できる食料品

本会が提供依頼した場合に、必ず提供しなくてはならないということではありません。
依頼した際に手元に食料品があり、協力ができるときにお願いしています。



相談・支援はすべて無料です
個人情報など秘密は厳守します